

健康福祉

■ 国民年金

1 被保険者数

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被 保 険 者 数	第1号被保険者	10,250	9,904	9,641	9,433	9,229
	第3号被保険者	3,482	3,176	3,007	2,760	2,550
	任意加入	60歳未満	11	14	18	18
		60歳以上	62	69	80	80
	計	13,805	13,163	12,746	12,290	11,877
免 除 者 数	法 定	1,375	1,375	1,386	1,374	1,367
	申 請	3,164	3,060	2,947	2,834	2,688
	計	4,539	4,435	4,333	4,208	4,055

※被保険者数には、不在被保険者を含まず。

2 年金受給の状況

(単位：件・千円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢	43,054	29,548,577	42,825	29,440,572	42,739	30,103,416	42,472	30,867,702	42,290	31,480,286
障害	2,516	2,147,034	2,498	2,119,827	2,515	2,177,180	2,494	2,211,004	2,467	2,225,844
遺族	309	227,940	307	222,176	281	209,454	270	206,656	247	191,690
老福	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45,879	31,923,551	45,630	31,782,575	45,535	32,490,050	45,236	33,285,362	45,004	33,897,820

老齢＝老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金

障害＝障害年金、障害基礎年金

遺族＝遺族基礎年金、遺族福祉年金、母子福祉年金、遺児年金、寡婦年金

老福＝老齢福祉年金

■ 保 険

1 国民健康保険

(1) 加入状況とその推移 (各年度末現在)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯	総世帯数	49,274	49,336	49,358	49,293	49,311
	加入世帯数	16,325	15,830	15,374	14,869	14,518
	加入率(%)	33.13	32.09	31.15	30.16	29.44
人口	総人口	121,365	119,599	117,821	115,669	113,767
	被保険者数	25,221	24,094	23,090	22,057	21,146
	加入率(%)	20.78	20.15	19.60	19.07	18.59

(2) 令和8年度国保会計(事業勘定)当初予算のあらまし

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	2,263,048	総務費	134,510
使用料及び手数料	452	保険給付費	療養諸費 7,409,143
国庫支出金	14,987		高額療養費 1,244,394
県支出金	8,766,682		移送費 200
財産収入	4,932		出産育児諸費 27,512
繰入金	816,947		葬祭諸費 12,000
繰越金	100,000		小計 8,693,249
諸収入	24,461	国保事業費納付金	2,915,013
		保健事業費	206,019
		基金積立金	1
		公債費	500
		諸支出金	32,217
		予備費	10,000
計	11,991,509	計	11,991,509

(3) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(基礎課税額) 令和8年度

賦課割合(本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
60.94%	26.56%	12.50%	7.10%	25,100	18,200	67万円

(4) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(後期高齢者支援金等課税額) 令和8年度

賦課割合(本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
62.83%	23.88%	13.29%	2.70%	8,400円	7,200円	26万円

(5) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(介護納付金課税額) 令和8年度

賦課割合(本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
60.00%	28.10%	11.90%	2.20%	10,800円	5,200円	17万円

(6) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(子ども・子育て支援納付金課税額) 令和8年度

賦課割合(本算定軽減前)				税 率				課税限度額
所得割	均等割	平等割	18歳以上被保険者均等割	所得割	均等割	平等割	18歳以上被保険者均等割	
49.88%	33.16%	14.35%	2.61%	0.20%	1,200円	800円	100円	3万円

(7) 調定、収入額の状況（令和7年度）

		現 年 度 分	滞 納 繰 越 分
調 定 額 (円)		2,439,339,200	318,399,903
	1 世 帯 当 た り (円)	164,454	21,466
	1 人 当 た り (円)	111,994	14,618
収 納 額 (円)		2,362,846,277	57,024,466
収 納 率 (%)		96.86	17.91

(年平均被保険者数：21,781人、同世帯数：14,833世帯)

(8) 事業の内容と状況

ア 療養の給付等及び療養費等給付

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
療 養 の 状 況	受 診 件 数 (件)	480,080	458,447	432,467
	受 診 率 (%)	2,010	2,018	1,979
	療 養 日 数 (日)	525,408	498,520	463,967
	費 用 額 (円)	10,214,400,563	9,957,820,197	9,594,762,660
	1 人 当 た り 費 用 (円)	427,685	438,226	438,979
保 険 者 負 担	療 養 の 給 付 等 (円)	7,517,873,181	7,324,674,469	7,043,583,936
	療 養 費 等 (円)	37,901,434	44,425,678	35,516,517
	計 (円)	7,555,774,615	7,369,100,147	7,079,100,453
	1 人 当 た り (円)	316,366	324,301	323,883

イ 高額療養費給付 令和7年度支給 18,615件 1,140,555,885円（1件平均61,271円）

ウ 出産育児一時金給付 被保険者の出産について出産育児一時金を支給

令和7年度支給 40件 15,612,319円

エ 葬祭費給付 被保険者の死亡について、葬祭費を支給

令和7年度支給 178件 8,900,000円

オ 傷病手当金 新型コロナウイルス感染症により勤務することができず給与等の支払いを受けられない場合に傷病手当金を支給

令和7年度支給 0件 0円

2 後期高齢者医療

(1) 被保険者数の推移 (各年度末現在)

(令和8年3月31日現在) (単位: 人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
75歳以上	22,686	22,994	23,298	23,684	24,140
65歳～74歳	566	517	463	413	368
合 計	23,252	23,511	23,761	24,097	24,508

(2) 負担区分別被保険者数の推移

(令和8年3月31日現在) (単位: 人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1割負担	22,586	19,633	19,751	19,853	19,617
2割負担	負担区分なし	3,175	3,225	3,382	3,841
3割負担	666	703	785	862	1,050
合 計	23,252	23,511	23,761	24,097	24,508

(3) 令和8年度後期高齢者医療特別会計当初予算のあらまし

(単位: 千円)

歳 入	歳 出
後期高齢者医療保険料	1,688,313
使 用 料 及 び 手 数 料	142
繰 入 金	659,222
繰 越 金	1
諸 収 入	6,243
計	2,353,921
総 務 費	30,715
後期高齢者医療広域連合納付金	2,314,066
諸 支 出 金	6,140
予 備 費	3,000
計	2,353,921

(4) 後期高齢者医療保険料 (令和8年度)

制 度 区 分	所 得 割 率	均 等 割 額	賦 課 限 度 額
医 療 分	9.63%	52,500円	85万円
子ども・子育て支援金分	0.25%	1,373円	2.1万円

(5) 令和7年度保険料収納状況 (現年分)

(令和8年5月31日現在)

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率
特 別 徴 収	1,033,443,100円	1,033,443,100円	100.0%
普 通 徴 収	490,739,900円	486,842,104円	99.2%
合 計	1,524,183,000円	1,520,285,204円	99.7%

(6) 療養費及び給付費……前年度の療養費および給付費は7月に確定

療養費<費用額>

(単位: 件・千円)

種別	内科入院		内科外来		歯科		診療費計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5年度	14,606	8,753,939	380,669	4,838,992	43,148	563,563	438,423	14,156,494
令和6年度	15,493	9,466,548	378,998	5,010,883	45,336	577,784	439,827	15,055,215
令和7年度	15,475	10,035,661	373,456	4,976,762	50,298	633,713	439,229	15,646,136

(単位: 件・千円)

種別	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5年度	290,765	3,482,400	14,412	442,576	1,334	127,500	5,478	66,220	736,000	18,275,190
令和6年度	290,950	3,516,102	14,267	444,256	1,256	113,723	5,905	90,930	739,273	19,402,745
令和7年度	286,762	3,594,726	14,391	463,857	1,420	132,744	6,050	66,729	733,461	19,904,192

給付費

(単位: 件・千円)

種別	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5年度	50,324	833,006	1,508	16,590	1,593	79,660	53,425	929,256
令和6年度	50,864	865,645	1,482	16,891	1,698	84,900	54,044	967,436
令和7年度	48,540	946,105	1,440	16,098	1,591	79,550	51,571	1,041,753

3 福祉医療

(1) 重度心身障害(児)者医療給付の状況……重度心身障害(児)者の医療費自己負担分について助成

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
月平均受給対象者数(人)		2,359	2,391	2,400	2,348	2,291
年間	受診件数(件)	60,840	60,913	63,585	63,189	62,617
	給付額(千円)	218,448	208,626	210,544	209,512	216,151
	1件当たり給付額(円)	3,591	3,425	3,311	3,316	3,452
	受診率(%)	2,579	2,548	2,649	2,691	2,733

(2) 子育て支援医療給付の状況……0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの医療費自己負担分について助成

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
月平均受給対象者数(人)		13,160	12,729	14,648	15,085	14,514
年間	受診件数(件)	172,766	177,929	228,517	236,258	218,710
	給付額(千円)	367,420	358,882	476,518	496,123	480,123
	1件当たり給付額(円)	2,127	2,017	2,085	2,100	2,195
	受診率(%)	1,312	1,398	1,560	1,566	1,507

(3) ひとり親家庭等医療給付の状況……ひとり親家庭等の医療費自己負担分について助成

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
月平均受給対象者数(人)		1,417	1,359	1,253	1,049	1,008
年間	受診件数(件)	18,942	18,507	18,729	16,868	14,986
	給付額(千円)	47,287	46,940	47,218	42,778	38,428
	1件当たり給付額(円)	2,496	2,536	2,521	2,536	2,564
	受診率(%)	1,336	1,362	1,495	1,608	1,487

4 未熟児養育医療

指定医療機関で養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付(円)
令和3年度	11件	598日	2,537,114
令和4年度	22件	1,774日	6,905,304
令和5年度	19件	1,618日	6,680,855
令和6年度	10件	974日	3,757,263
令和7年度	10件	507日	2,506,005

■ 保 健 事 業

1 母 子 保 健

(1) 生殖補助医療費助成組数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成組数	実70 (延125)	実64 (延101)	実51 (延77)

(2) 乳幼児健康診査・7か月児健康相談

(単位：人)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
4か月児健康診査	633	624	518	505	495	492
1歳6か月児健康診査	658	656	643	638	521	515
3歳児健康診査	731	727	664	664	654	649
7か月児健康相談	647	638	531	515	502	498

(3) 乳幼児・母性等健康相談 (令和7年度)

- ① 定期相談 525回 2,425件
- ② 不定期相談 1,015件
- ③ 電話相談 2,304件

(4) 健康教育 (令和7年度)

- ① 離乳食指導 42回 990人
- ② 離乳食相談 6回 8人
- ③ 育児教室 12回 151人
- ④ 歯科健康教育 75回 1,706人
- ⑤ 元気キッズ教室(肥満予防) 3回 12人
- ⑥ 思春期教育 3回 207人

(5) 家庭訪問指導 (令和7年度延人数)

- ① 妊産婦訪問 551人
- ② 新生児訪問(未熟児を除く) 76人
- ③ 未熟児訪問 27人
- ④ 乳児訪問(新生児・未熟児を除く) 464人
- ⑤ 幼児訪問 38人
- ⑥ その他 22人

(6) すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進事業 (令和7年度)

- ① 講演会 1回 80人
- ② 出前子育て懇談会 3回 240人
- ③ 広報紙発行 1回
- ④ 推進委員会 2回

(7) 新生児聴覚検査助成事業 (令和7年度)

新生児聴覚検査受験者数 453人(うち償還払い23人)

2 予防接種事業

(1) 結核予防事業

乳幼児のBCG、一般住民のレントゲン撮影 (令和7年度)

BCG接種者 480人
 レントゲン撮影受診者 18,635人 精密検診受診者 170人
 結核発見 0人

(2) 定期予防接種 (令和7年度)

種 別		対 象 者	接種者数		医 療 機関数
			実人数	延人数	
百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ (5 種 混 合)	1期初回	2か月～7歳6か月に至るまで	—	1,485	15
	1期追加	1期初回終了後～ 7歳6か月に至るまで	529	529	
百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ (4 種 混 合)	1期初回	2か月～7歳6か月に至るまで	—	3	16
	1期追加	1期初回終了後～ 7歳6か月に至るまで	193	193	
ジフテリア・破傷風 (2 種 混 合)	2期	11歳～13歳未満	800	800	26
麻 し ん 風 し ん	1期	1歳～2歳に至るまで	521	521	20
	2期	5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間にある者	695	695	23
日 本 脳 炎 ※1	1期初回	6か月～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	—	1,241	24
	1期追加	初回完了後～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	636	636	
	2期	9歳～13歳未満 (特例対象者含む)	809	809	30
B C G		1歳に至るまで	480	480	10
ヒ ブ 感 染 症	1期初回	2か月～5歳未満	—	0	13
	1期追加		36	36	
小 児 用 肺 炎 球 菌	1期初回	2か月～5歳未満	—	1,485	14
	1期追加		511	511	
子宮頸がん (H P V) ※2	1回目	定期接種 小学6年～高校1年相当の女子	350	350	25
	2回目		363	363	
	3回目		83	83	
	1回目	キャッチアップ接種 平成9年4月2日～ 平成21年4月1日生まれの女性	0	0	
	2回目		113	113	
	3回目		203	203	
水 痘	初回	1歳～3歳に至るまで	521	521	18
	追加	初回終了後3か月後～ 3歳に至るまで	487	487	
B 型 肝 炎	1回目	1歳に至るまで	493	493	15
	2回目		495	495	
	3回目		488	488	
ロ タ ウ イ ル ス 感 染 症	1価	生後6週0日後～24週0日後 までの間にある者	281	281	10
			285	285	
	5価	生後6週0日後～32週0日後 までの間にある者	203	203	10
			201	201	
			199	199	

※1 特例対象者 H7.4.2～H19.4.1生で20歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる。

※2 子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から積極的接種勧奨が差し控えられていたが、国の方針により令和2年11月に対象者へ情報提供を実施、令和4年4月から積極的接種勧奨が再開となった。また、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種対象者であった方へ接種の機会(キャッチアップ接種)が設けられ、令和7年3月31日まで積極的接種勧奨を実施した。キャッチアップ接種については、令和6年度の夏以降の大幅なワクチン需要の増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に少なくとも1回以上接種している者について、当該期間終了後から令和8年3月31日までの間、公費で3回の接種を完了できるよう経過措置が設けられた。

- (3) 高齢者インフルエンザ予防接種（令和7年度）
接種者 24,142人（接種率55.5%）
- (4) 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種（令和7年度）
接種者 4,784人（接種率11.0%）
- (5) 高齢者肺炎球菌定期予防接種（令和7年度）
接種者 598人（接種率36.5%）
- (6) 高齢者帯状疱疹予防接種（令和7年度）
接種者 5,261人（接種完了率32.3%）
- (7) 風しん予防接種費用助成事業（令和7年度）
抗体価検査 38人
麻しん風しんワクチン接種 17人（うち償還払い1人）
風しんワクチン接種 23人
- (8) インフルエンザ任意予防接種費用助成事業（令和7年度）
接種者 8,722人（接種完了率34.9%）

3 成 人 保 健

(1) 保健衛生推進員組織育成事業（令和7年度）

①各地区保健衛生推進員組織の活動支援と組織育成

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海
名称	保健衛生推進員会	保健推進員	保健推進員	保健福祉推進員	保健委員	保健推進員
会員数	638人	83 人	69人	30人	35 人	38人

②鶴岡市保健衛生推進員会連合会の活動支援と組織育成（本所）

リーダー研修の開催（連合会研修会・ステップアップ講座） 年3回実施 参加者 131 人

(2) 食生活改善推進事業（令和7年度）

①各地区食生活改善推進員数

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海
会員数	203人	60 人	34人	17人	10人	17人

②食生活改善推進活動

推進員数	集会		対話・訪問		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
341	1,001	7,850	51	147	1,052	7,997

(3) 生活習慣病予防事業

①特定健診（国保特定健診、後期高齢者特定健診、健康増進事業健診）

（単位：人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
受 診 者 数	国 民 健 康 保 険	9,586	9,052	8,469
	後期高齢者医療保険	7,894	8,015	7,750
	健 康 増 進 事 業	134	133	123
	計	17,614	17,200	16,342
階 層 化	積 極 的 支 援	250	222	211
	動 機 づ け 支 援	677	632	576

※階層化については、国民健康保険の健診のみにおいて実施

※令和5、6年度は法定報告値、令和7年度は翌年4月受付分までの人数

②各種検診受診状況

（単位：人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
大 腸 が ん 検 診 （40歳以上）	受 診 者 数	18,040	17,643	17,347
	が ん 発 見 者 数	43	45	36
胃 が ん 検 診 （40歳以上）	受 診 者 数	13,004	12,460	11,996
	が ん 発 見 者 数	53	22	30
子 宮 が ん 検 診 （20歳以上）	受 診 者 数	8,441	8,020	7,624
	が ん 発 見 者 数	1	0	0
肺 が ん 検 診 （40歳以上）	受 診 者 数	19,095	18,635	18,292
	が ん 発 見 者 数	11	17	10
乳 が ん 検 診 （40歳以上の偶数年齢）	受 診 者 数	3,769	3,837	3,453
	が ん 発 見 者 数	11	14	9

※がん発見者数は、令和8年5月末日現在

(4) 集団健康教育実施状況

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
歯 周 疾 患	10回	226人	23回	367人	12回	347人
ロコモティブシンドローム※ ¹	63回	1,019人	75回	1,765人	69回	1,875人
病 態 別 ※ ²	129回	1525人	53回	1,330人	27回	673人
薬	0回	0人	5回	98人	2回	64人
一 般	251回	4,624人	297回	5,363人	269回	5,419人
認 知 症 予 防	74回	1,442人	53回	1,199人	79回	1,713人

※¹ 運動器症候群 ※² がん含む

(5) 健康相談実施状況

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
重 点 健 康 相 談	331回	402人	229回	317人	263回	933人
総 合 健 康 相 談	535回	8,706人	638回	5,483人	342回	4,420人
合 計	866回	9,108人	867回	5,800人	605回	5,353人

(6) 訪問指導実施状況

(単位：人)

	40歳～64歳		65歳以上		計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
要 指 導 者	86	105	432	533	518	638
閉じこもり予防	2	2	12	12	14	14
介護家族者	0	0	6	6	6	6
ねたきり者	0	0	2	2	2	2
認知症高齢者	0	0	45	46	45	46
そ の 他	9	12	62	71	92	104
合 計	97	119	559	670	677	810

※保健師及び看護師による訪問指導

(7) がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

・がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の維持向上のため、がんの治療に伴う外見の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成を行う。

・助成金の額： 医療用ウィッグ 2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額
 乳房補整具 1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成件数	医療用ウィッグ	65	48	53
	乳房補整具	9	4	3

(8) 中学生胃がん予防事業

・中学2年生の時期にピロリ菌検査を実施し、早期発見・早期治療を行うことにより、将来の胃がん発生を予防する。

・実施内容：一次検査、二次検査、除菌治療、成功確認検査

(令和8年3月31日現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対 象 者 (人)	995	978	989
同 意 者 (人)	812	705	709
同 意 率 (%)	81.6	72.1	71.7
一次検査陽性者 (人)	52	32	34
二次検査陽性者 (人)	15	13	11
除菌治療実施者 (人)	15	13	11
除 菌 成 功 者 (人)	13	13	10

- (9) よい歯の長寿賞表彰事業（令和7年度）
表彰者118人

4 こころの健康づくり

- (1) こころの健康づくり推進事業(令和7年度)

①個別ケア

- ・こころの健康相談 実人数：61人 延べ人数：電話 7人 来所 161人
- ・若者ひきこもり相談 実人数：39人 延べ人数：電話 17人 来所 182人 訪問 71人
- ・市保健師による相談 延べ人数：電話 245人 来所 136人 訪問 125人

②普及啓発

- ・講演会 1回 来場 140人 オンライン 36回線
- ・こころの健康づくり出前講座 15回 987人
- ・上記以外の健康教育 44回 1060人
- ・自殺予防週間・自殺対策強化月間にポケットティッシュ等の啓発用品、チラシの配布

③ネットワーク構築

- ・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 2回 参加委員 延37人

■ 死因別死亡者数

1 主要死因別死亡者数

(単位：人)

	令和3年	令和4年	令和5年
悪性新生物	514	476	433
心疾患	328	312	307
脳血管疾患	131	173	125
肺炎・気管支炎	102	112	103
老衰	249	289	324
不慮の事故	57	61	57
自殺	26	26	21
腎不全	30	42	42
肝疾患	12	23	19
高血圧性疾患	14	9	8
糖尿病	14	12	19
その他	486	565	626
合計	1,963	2,100	2,084

資料：県保健福祉統計年報

■ 救 急 医 療

1 鶴岡市休日夜間診療所（令和8年度予算額 53,895千円）

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に休日診療所を開所した。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日に休日の夜間診療を開始した。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日に小児科医による診療を開始した。
- 平成19年4月1日に、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始した。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更した。
- 平成22年10月12日に平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始した。
- 令和3年7月1日から平日夜間について、月曜日～土曜日の診療から月曜日及び土曜日（ただし12～3月を除く）の診療に変更した。
- 令和8年4月1日から平日夜間について、通年土曜日のみの診療に変更した。

所 在 地：鶴岡市泉町5番30号（平成22年4月1日 馬場町8番22号から移転）

開 所 日：「休日」 日曜、祝日（振替休日を含む）、12月31日、1月1～3日
「平日」 休日除く土曜日

診療時間及び診療科：

「休日」 午前9時 ～正午 内科、小児科、外科
（4月～11月休診） 午後1時30分～午後5時 内科、外科
午後6時 ～午後9時 内科、外科
「平日」（通年、土曜のみ） 午後7時 ～午後9時30分 内科、外科

従 事 者：医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管 理 運 営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託（平成24年度～）

事業開始年度：昭和49年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	区分	開所 日数	患 者 数				住 民 別			1日平均 患者数
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
令和5年度	休日	71	1,503	921	20	2,444	2,218	149	77	31.2
	平日	163	96	41	5	142	128	11	3	0.9
令和6年度	休日	71	1,521	751	10	2,282	2,172	23	87	32.1
	平日	155	110	27	6	143	140	2	1	0.9
令和7年度	休日	71	1,239	849	36	2,124	1,891	147	86	29.9
	平日	157	143	48	8	199	196	2	1	1.3

2 鶴岡市休日歯科診療所（令和8年度予算額 53,895千円）

○救急医療対策として、平成22年4月1日、鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設した。これに伴い、当番医制での休日歯科診療は廃止した。

所 在 地：鶴岡市泉町5番30号

開 所 日：日曜、祝日（振替休日含む）、12月31日、1月1日～1月3日

利 用 時 間：午前9時～正午、午後1時～午後3時

診 療 科：歯科

従 事 者：歯科医師、歯科衛生士、事務員各1人

管 理 運 営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成22年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	患 者 数	住 民 別			1 日 平 均 患 者 数
			市内	県内	県外	
令和5年度	71	362	284	69	9	5.1
令和6年度	71	379	319	41	20	5.3
令和7年度	71	325	238	74	13	4.6

■ 医療施設・保健医療従事者数

（1）医療関係施設数（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

		鶴岡市	庄内保健所 管内合計
病 院		6	14
一 般 診 療 所		95	205
歯 科 診 療 所		48	97
歯 科 技 工 所			
施 術 所			
合 計		149	316
許 可 病 床 数	一 般	722	1,618
	療 養	276	686
	精 神	214	650
	結 核	0	0
	感 染 症	0	4
	診 療 所 (療 養)	52 6	92 6

資料：庄内総合支庁保健企画課調べ

（2）保健医療従事者数（令和6年12月31日現在）

（単位：人）

	鶴岡市	庄内保健所 管内合計
医 師	218	532
歯 科 医 師	67	156
薬 剤 師	229	487
保 健 師	78	183
助 産 師	39	75
看 護 師	1,215	2,763
准 看 護 師	436	865
合 計	2,282	5,061

資料：山形県健康福祉企画課

「医師・歯科医師・薬剤師統計の統計表」

山形県医療政策課

「保健師、助産師、看護師及び准看護師の
業務従事者届」

■ 国民健康保険直営診療所（令和８年度予算額 50,307千円）

1 鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

○開業医の死亡により無医地区となったことから、一次医療を提供する施設として昭和59年に開設し、嘱託医師により週２回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和62、63年度は常勤医師により診療を行う。

○昭和64年から嘱託医師により週４回（月、火、木、金曜日の午後）診療を行う。

○平成７年から受診者数の減少により、週３回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

○平成29年から、週１回（金曜日の午後）診療を行う。

所 在 地：鶴岡市上田沢字下中島25番地

開 所 日：金曜日（祝休日を除く）

利 用 時 間：午後１時～午後４時

診 療 科：内科、小児科

従 事 者：医師１人、看護師１人、事務員２人

管 理 運 営：鶴岡市

事業開始年度：昭和59年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	利用者数	１日平均利用者数
令和５年度	47	298	6.3
令和６年度	50	291	5.8
令和７年度	49	264	5.4

2 鶴岡市国民健康保険大網診療所

○無医地区の医療確保を図るため、一次医療を提供する施設として昭和38年に開設し、常勤医師により週２回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和40年10月から嘱託医師により週３回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

所 在 地：鶴岡市大網字興屋69番地１

開 所 日：月、水、金曜日（祝休日を除く）

利 用 時 間：午後１時～午後３時30分

診 療 科：内科、小児科

従 事 者：医師１人、看護師１人、事務員１人

管 理 運 営：鶴岡市

事業開始年度：昭和38年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	利用者数	１日平均利用者数
令和５年度	139	932	6.7
令和６年度	143	796	5.6
令和７年度	140	754	5.4

■ 高齢者福祉

1 介護保険

(1) 要介護（要支援）認定者数（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
第1号被保険者数	709	947	1,656	1,551	1,283	972	1,115	842	5,763	7,419
65歳以上75歳未満	67	95	162	106	122	69	85	58	440	602
75歳以上	642	852	1,494	1,445	1,161	903	1,030	784	5,323	6,817
第2号被保険者数	10	25	35	17	19	15	22	20	93	128
総数	719	972	1,691	1,568	1,302	987	1,137	862	5,856	7,547

(2) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和8年3月月報値：令和8年2月審査分）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	290	555	1,141	986	554	488	271	4,285
第2号被保険者数	8	18	14	17	11	18	11	97
総数	298	573	1,155	1,003	565	506	282	4,382

(3) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和8年3月月報値：令和8年2月審査分）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	8	18	320	257	213	206	112	1,134
第2号被保険者数	0	0	4	1	3	2	3	13
総数	8	18	324	258	216	208	115	1,147

(4) 施設介護サービス受給者数（令和8年3月月報値：令和8年2月審査分）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	2	9	172	325	321	829
第1号被保険者数	0	0	2	8	172	324	319	825
第2号被保険者数	0	0	0	1	0	1	2	4
介護老人保健施設	0	0	74	102	104	151	136	567
第1号被保険者数	0	0	74	101	104	146	132	557
第2号被保険者数	0	0	0	1	0	5	4	10
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	3	3	17	20	43
第1号被保険者数	0	0	0	3	3	17	20	43
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	76	114	279	487	474	1,430

※同一月に2施設以上でサービスを受けた場合1人と計上しているため、各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数（実数）は一致しないことがある。

(5) 令和8年度介護保険特別会計予算のあらまし

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
介護保険料	3,422,271	総務費	169,695
使用料及び手数料	155	保険給付費	15,372,524
国庫支出金	3,919,735	地域支援事業費	484,708
支払基金交付金	4,238,770	介護予防事業費	403,039
県支出金	2,265,485	包括的支援事業・任意事業費	81,669
事業収入・財産収入	9,099	保健福祉事業費	14,394
繰入金	2,270,743	財政安定化基金拠出金	1
繰越金	4,000	公債費・基金積立金	9,100
諸収入	5,847	諸支出金	80,683
		予備費	5,000
計	16,136,105	計	16,136,105

(6) 保険料の額（65歳以上の者／第1号被保険者）

(令和8年4月1日現在)

対象者			区分	保険料年額
生活保護受給者				
本人市民税非課税	世帯市民税非課税	次のいずれかに当てはまる者 ●老齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の者	第1段階 (基準額×0.455)	35,920円
			軽減後 (基準額×0.285)	22,500円
		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円超120万円以下の者	第2段階 (基準額×0.685)	54,080円
			軽減後 (基準額×0.485)	38,290円
	〃課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える者	第3段階 (基準額×0.69)	54,480円
			軽減後 (基準額×0.685)	54,090円
本人市民税課税		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の者	第4段階 (基準額×0.9)	71,060円
		第4段階に該当しない者	第5段階 (基準額)	78,960円
		本人の前年の合計所得金額が120万円未満の者	第6段階 (基準額×1.2)	94,750円
		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	第7段階 (基準額×1.3)	102,640円
		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	第8段階 (基準額×1.5)	118,440円
		本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	第9段階 (基準額×1.7)	134,230円
		本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	第10段階 (基準額×1.9)	150,020円
		本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	第11段階 (基準額×2.1)	165,810円
		本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	第12段階 (基準額×2.3)	181,600円
		本人の前年の合計所得金額が720万円以上の者	第13段階 (基準額×2.4)	189,500円

※ 第6段階～13段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいう。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算される。1～5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用いる。

(7) 第1号被保険者保険料段階別分布状況 (令和8年5月12日現在／賦課期日：令和8年4月1日時点※)

段 階	人 数 (人)	割 合 (%)
第 1 段 階	4,441	10.41
第 2 段 階	3,782	8.87
第 3 段 階	3,599	8.44
第 4 段 階	3,930	9.21
第 5 段 階	8,589	20.13
第 6 段 階	7,481	17.54
第 7 段 階	6,066	14.22
第 8 段 階	2,593	6.08
第 9 段 階	876	2.05
第 10 段 階	446	1.05
第 11 段 階	239	0.56
第 12 段 階	141	0.33
第 13 段 階	479	1.12
	42,662	100.00

※保険料の賦課期日は毎年4月1日

(8) 介護保険サービス事業者

(令和8年3月31日現在)

サービス種別	事業所数
【居宅サービス】	
①-1 訪問介護（ホームヘルプ）	24
①-2 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）	21
② 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護	3
③ 訪問看護／介護予防訪問看護	10
④ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション	4
⑤-1 通所介護（デイサービス）	36
⑤-2 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）	38
⑥ 通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション	8
⑦ 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与	6
⑧ 短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護	14
⑨ 短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護	7
⑩ 居宅介護支援	26
⑪ 介護予防支援（居宅介護支援事業所・地域包括支援センター）	17
⑫ 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護	4
【地域密着型サービス】	
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4
② 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	11
③ 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護	8
④ 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	26
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6
⑥ 地域密着型通所介護	9
【施設サービス】	
① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	12
② 介護老人保健施設（老人保健施設）	7

2 福祉サービスの概要

(1) 日常生活用具給付事業

制 度 内 容 : 火災警報機、自動消火器、電磁調理器を給付

対 象 者 : 満65歳以上のひとり暮らし高齢者等

実施状況(令和7年度): 火災警報器 0台、自動消火器 0台、電磁調理器 2台

(2) 地域包括支援センター

制 度 内 容 : 介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症関連事業

対 象 者 : 一般高齢者、虚弱、寝たきりや認知症高齢者とその高齢者を介護する者等

実施状況(令和7年度): センター数 11か所、相談実績 26,853件

(3) 紙おむつ等購入費助成事業

制 度 内 容 : 寝たきり等高齢者に対する紙おむつ購入費の助成

対 象 者 : 満65歳以上又は第2号被保険者で、排泄に全介助を要する者であり、市民税非課税の者(生活保護世帯を除く)

支 給 内 容 : 65歳以上の者は本人の介護保険料段階に応じて、65歳未満の者は本人及び世帯の課税状況により助成限度額を決定

65歳以上 介護保険料段階	65歳未満(第2号被保険者) 本人及び世帯の課税状況	助成限度額 (月額)
第1段階	市民税非課税世帯、かつ、助成対象者の課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万円以下	7,000円
第2・3段階	上記以外の市民税非課税世帯	5,000円
第4・5段階	助成対象者が市民税非課税	2,000円

実施状況(令和7年度): 助成限度額7,000円 延べ1,014人

助成限度額5,000円 延べ 931人

助成限度額2,000円 延べ1,999人

(4) あんしん見守りコールの設置

制 度 内 容 : 住居に発信装置を設備し、相談、安否確認、緊急事態への対応を支援

対 象 者 : 緊急時において身体虚弱のため機敏な行動の困難なひとり暮らし高齢者等

実 施 状 況 : 令和8年4月1日現在65台設置

(5) 高齢者住宅等整備資金融資あっせん

制 度 内 容 : 高齢者専用居室等増改築費融資あっせん(限度額300万円)と利子補給(年利2.3%を上限に120か月以内)

対 象 者 : 満60歳以上の高齢者若しくは高齢者と同居する世帯(障害者については別掲)

実施状況(令和7年度): 1件

(6) 老人マッサージ等施術費助成

制 度 内 容 : はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付

対 象 者 : 満70歳以上

助 成 内 容 : 施術1回につき1,000円、1人年6回(10月以降の申請は3回)

実施状況(令和7年度): 交付者647人 実利用者511人

(7) 家族介護者慰労金

制 度 内 容 : 中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金(10万円)を支給

対 象 者 : 要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等

実施状況(令和7年度): 6件

(8) 家族介護者交流支援事業

制 度 内 容：在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族等を対象にした、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会の提供

実施状況（令和7年度）：実施回数14回 参加者数240人

(9) 転ばない生活支援事業

制 度 内 容：転倒の不安がある高齢者が歩行補助用具を使用し、また、住環境を整備することにより、要介護状態に至る外的要因のトップである転倒の予防

実施状況（令和7年度）：固定手すりの取付26件 シルバーカー購入14件 多点杖購入7件 計47件

3 養護老人ホーム

(令和8年4月1日現在)

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地	定員	鶴岡市の委託人員
と も え	(福)恵 泉 会	北茅原町17-1	70人	66人
思 恩 園	(福)思 恩 会	馬町字枇杷川原23	30人	29人

4 ケアハウス

(令和8年4月1日現在)

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地	定員
鶴 が 丘	(福)め ぐ み 会	茅原町26-27	50人

5 地域包括支援センター

(令和8年4月1日現在)

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地
地域包括支援センターかたりあい	(福)鶴岡市社会福祉協議会	西新斎町14-26
地域包括支援センターなえづ	〃	ほなみ町3-1
地域包括支援センターくしびき	〃	三千刈字藤掛1
地域包括支援センターつくし	(一社)鶴岡地区医師会	馬場町1-34 (鶴岡地区医師会館内)
健楽園地域包括支援センター	(福)一幸会	陽光町9-20
永寿荘地域包括支援センター	(福)恵泉会	宝田二丁目7-29
鶴岡西地域包括支援センター	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23 (思恩会福祉ヴィレッジ内)
地域包括支援センターふじしま	(福)ふじの里	藤の花一丁目18-1
地域包括支援センターはぐろ	(福)羽黒百寿会	羽黒町荒川字前田元89 (鶴岡市羽黒庁舎内)
地域包括支援センターあさひ	(福)朝日ぶなの木会	下名川字落合1 (鶴岡市朝日庁舎内)
地域包括支援センターあつみ	(福)あつみ福祉会	温海戊577-1 (鶴岡市温海庁舎内)

6 老人福祉センター等

(令和8年4月1日現在)

事 業 所 名	設 置 主 体	所 在 地
鶴岡老人福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	馬場町13-2
藤島老人福祉センター	〃	藤島字笹花75-6
羽黒老人福祉センター	〃	羽黒町荒川字白山56-1
櫛引老人福祉センター	〃	三千刈字藤掛1

7 生きがい対策

(1) 老人クラブ補助（令和7年度実績）

クラブ数 69クラブ、会員数 1,931人、補助総額 464万円

(2) 高齢者作品展、高齢者を対象とした健康づくりや指導者育成を目的とする研修会の開催、老人福祉センター運営補助金の交付

(3) シルバー人材センター補助

昭和56年7月発足（平成18年3月統合） 令和7年度市補助予算 1,038万円

令和7年度受託6,742件、契約金額3億2,417万円

障害（児）者福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和7年度 実施状況
移動支援事業	身体障害者の手帳等所有者	外出・社会参加の際、適当な付き添いが得られない場合の、公的機関、会議等への付き添い	登録者数 144人 延利用者数 361人
声の広報発行	身体障害者手帳の所有者で視覚障害者	録音（カセットテープ、CD）した「広報つるおか」・「市議会だより」を配付（委託）	配付者数 16人
重度心身障害（児）者福祉タクシー給油利用補助	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の者	障害者の社会参加を進めるために、対象者にタクシー利用費又は給油費の一部を助成する助成券を交付 タクシー券 500円×36枚 給油券 500円×18枚	交付者数 タクシー券 1,309人 給油券 1,140人
山形県心身障害者扶養共済	知的障害者及び身体障害者（1～3級）等を扶養する満65歳未満の者	障害者を扶養している者を加入者とし、毎月掛金を払い込んでいただき、加入者が死亡、又は、高度障害者となった場合、残された障害者に対し生涯にわたり年金を支給 月額2万円（1口の場合）	加入者数 21人 年金受給者数 64人
紙おむつ等購入費助成	重度障害（児）者で、常時失禁状態にある者。生計中心者の所得税額が6万円未満の世帯	(1)生計中心者が所得税非課税で次の①②に該当する世帯 ①市民税非課税世帯 月7,000円 ②市民税 課税世帯 月5,000円 (2)所得税6万円未満課税 ※(1)に該当する世帯を除く 月2,000円	実支給人数 73人
巡回相談	新規で身体障害者手帳の交付を受けたい者、程度の変更をしたい者、補装具の交付・修理を希望する者	手帳申請、補装具の交付・修理の申請の巡回相談（年3回）	相談者数 19人
人工透析患者通院交通費支給	人工透析療法を受けるために交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している者で、本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課されていない者	通院距離（往復）に応じて、基準額又は実費のいずれか低い額 15km未満 月額 1,500円 15km以上30km未満 月額 2,000円 30km以上 月額 3,000円	実支給人数 22人
日常生活用具の給付	身体障害者手帳の交付を受けている者(交付種目に応じて手帳等級の制限あり)	特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・吸引器・吸入器・ストーマ用装具等の給付又は貸与。用具にはそれぞれ基準額が定められており、原則1割が自己負担額	2,303件 25,882,397円
補装具の給付・修理	身体障害者手帳の交付を受けている者及び難病の者	盲人安全つえ、義眼、補聴器、義手、義足、車いす等の用具の交付及び修理。1割の自己負担があるが、税額により負担上限がある。	260件 26,015,737円

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和7年度 実施状況
身体障害者 手帳交付	身体に永続的な障害があり、その障害程度が身体障害者障害程度等級表に該当する者	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	別掲
療育手帳	児童相談所又は知的障害者更生相談所庄内支所において知的障害(児)者と判定された者	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	障害の程度 A：452人 B：781人 計1,233人
精神障害者 保健福祉手帳	精神障害のために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約があり、一定の精神障害の状態にあると認定された者	各種の制度を受けやすくする。税金の減免等	障害の程度 1：91人 2：426人 3：302人 計 819人
自立支援医療（更生医療・育成医療）給付	心臓、じん臓、肢体等の障害を軽減するための医療が必要な者	1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	別掲
自立支援医療（精神通院）制度	精神障害及び精神障害に付随する軽易な傷病に対し、入院しないで行われる医療を受ける者	医療費を医療保険と公費で負担し、自己負担を1割とする。（税額により負担上限あり）	受給者数 1,759人
特別障害者手当	精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害状態にある20歳以上の者	支給要件：福祉施設入所者又は3か月以上入院している場合を除く。 （所得制限有り） 支給額：月額30,450円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 147人
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者	支給要件：福祉施設入所者を除く。 （所得制限有り） 支給額：月額16,560円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 73人
福祉手当	従来の福祉手当の受給者の中で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない者	支給要件：福祉施設入所者を除く。 （所得制限有り） 支給額：月額16,560円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 2人

2 身体障害者手帳交付者数（各年度末現在）

	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
令和3年度	295	584	84	2,709	1,448	5,120
令和4年度	280	562	82	2,504	1,477	4,905
令和5年度	270	568	82	2,399	1,482	4,801
令和6年度	263	572	77	2,276	1,511	4,699
令和7年度	257	574	79	2,184	1,549	4,643

3 自立支援医療（更生医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公 費 負 担	社 会 保 険	自 己 負 担	合 計
令和6年度	聴 覚	0	0	0	0	0
	そ し ゃ く	11	30,726	107,541	15,363	153,630
	肢 体	3	125,585	2,372,711	88,744	2,587,040
	心 臓	86	3,585,768	145,130,783	876,489	149,593,040
	じ ん 臓	812	96,556,195	86,632,455	1,470,096	184,658,746
	肝 臓	14	348,144	1,143,612	40,094	1,531,850
	免 疫	17	968,142	3,554,937	88,871	4,611,950
	総 計	943	101,614,560	238,942,039	2,579,657	343,136,256
令和7年度	聴 覚	0	0	0	0	0
	そ し ゃ く	9	23,014	80,549	11,507	115,070
	肢 体	4	137,320	2,730,550	93,130	2,961,000
	心 臓	67	13,611,503	155,071,897	565,500	169,248,900
	じ ん 臓	802	87,445,183	86,138,276	1,635,677	175,219,136
	肝 臓	39	755,044	2,047,868	122,528	2,925,440
	免 疫	16	1,933,927	3,723,578	90,185	5,747,690
	総 計	937	103,905,991	249,792,718	2,518,527	356,217,236

4 自立支援医療（育成医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公 費 負 担	社 会 保 険	自 己 負 担	合 計
令和6年度	視 覚	7	146,994	1,122,482	24,294	1,293,770
	聴 覚	0	0	0	0	0
	そ し ゃ く	12	146,254	1,217,538	20,118	1,383,910
	肢 体	5	134,321	4,490,584	20,755	4,645,660
	心 臓	12	577,308	14,340,686	75,076	14,993,070
	じ ん 臓	0	0	0	0	0
	そ の 他 内 臓	13	459,604	4,842,518	50,988	5,353,110
	総 計	49	1,464,481	26,013,808	191,231	27,669,520
令和7年度	視 覚	3	74,954	338,965	10,701	424,620
	聴 覚	2	102,351	1,464,259	10,000	1,576,610
	そ し ゃ く	12	110,156	1,114,522	11,532	1,236,210
	肢 体	3	114,098	4,357,211	10,971	4,482,280
	心 臓	6	294,251	8,075,640	27,409	8,397,300
	じ ん 臓	0	0	0	0	0
	そ の 他 内 臓	5	127,886	1,151,563	21,411	1,300,860
	総 計	31	823,696	16,502,160	92,024	17,417,880

5 障害（児）者自立支援給付状況

（令和7年度実績）

サービス名	サービス内容	件数	給付費（円）
居 宅 介 護	自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	2,378	141,581,797
重 度 訪 問 介 護	重度の肢体不自由者で常に介護を要する人に自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	39	5,901,200
同 行 援 護	移動困難な視覚障害に外出時の移動の援助を行う。	45	1,692,277
療 養 介 護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の介護等を行う。	259	65,015,510
生 活 介 護	常時介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを行う。	4,983	1,013,715,614

サービス名	サービス内容	件数	給付費（円）
短期入所	介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。	1,530	43,527,254
施設入所支援	施設に入所する人に入浴、排せつ、食事の介護を行う。	2,327	349,923,057
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う。	0	0
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	458	55,020,837
宿泊型自立訓練	家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。	23	2,943,290
自立生活援助	居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題を把握し、必要な情報の提供および助言並びに相談、関係機関との連絡調整等の援助を行う。	100	2,227,938
就労移行支援	一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	304	39,760,196
就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	366	57,899,782
就労継続支援B型	上記A型の非雇用型	7,920	1,115,371,192
就労定着支援	一般企業等に新たに雇用された障害者の就労定着を図るため、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の支援を行う。	54	2,228,874
就労選択支援	就労継続支援等の利用希望者を対象に、就労先や働き方について、本人の希望、就労能力や適性などに合ったよりよい選択ができるよう支援を行う。	2	290,400
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支援を行う。	2,700	396,840,305
地域移行支援	施設入所者や入院している精神障害者等に、住居の確保等、地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	0	0
地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。	47	353,370
相談支援事業	障害者（児）に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	4,629	80,144,672
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	715	77,772,793
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等、必要な支援を行う。	23	2,154,490
保育所等訪問支援	障害児の通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	42	1,261,299
放課後等デイサービス	心身に障害のある児童に対し、日常生活における基本的指導、集団生活への適応訓練等を行う。	3,851	490,439,893
障害児相談支援	障害者（児）や家族に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	1,363	21,849,690
合計		34,158	3,967,915,730

※特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス、高額障害児通所給付費は除く。

■ 母子・父子・寡婦福祉

1 制度の概要

制度(事業) 名	対 象 者	制 度 内 容	令和7年度実施状況
母子・父子自立支援員による母子・父子・寡婦相談	母子・父子・寡婦家庭	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の自立支援・相談 母子・父子寡婦福祉資金貸付相談	生活相談件数 49件 児童相談件数 17件 生活援護相談件数 143件 女性相談件数 110件 その他 4件 合計 323件
児 童 扶 養 手 当	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳未満)を養育している者(所得制限あり)	月額 (全部支給) 第1子 48,040円 第2子以降(1人につき) 11,350円加算 (一部支給) 第1子 48,040円～11,340円 第2子以降(1人につき) 11,340円～5,680円加算	認定者 720人

2 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付状況

年 度	区 分	修 学		就学支度	就職支度	修 業	技能習得	計
		大学等	高 校					
令和5年度	母子	0	0	1	0	0	0	1
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	母子	0	0	0	0	1	0	1
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和7年度	母子	0	1	0	0	1	0	2
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0

■ 児 童 福 祉

1 制度の概要

(手当関係)

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和7年度実施状況
児 童 手 当	高校生年代までの児童を養育している者	(第1子2子) 3歳未満 月額 15,000円 3歳～高校生年代まで 月額 10,000円 (第3子以降) 一律 月額 30,000円	受給者数 7,526人 支給対象児童数13,096人 (R8.2月末現在)
特別児童扶養手当	精神又は身体に障害を有する児童(満20歳未満)を養育している者	児童1人につき 1級 月額 58,450円 2級 月額 38,930円	障害等級 1級 78人 2級 167人 (R7.12月末現在)

(相談・その他)

制度(事業)名	対 象 者 等	制 度 内 容	令和7年度実施状況
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 事 業	乳幼児のいる家庭	遊び場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、子育て情報の発信、育児講座、サークル支援等の各種事業を実施	相談件数 2,641件 講座等 57回 支援サークル数 14サークル
地域子育て支援センター事業	乳幼児のいる家庭	保育園等内に子育て支援センターを設け、遊び場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、子育て情報の発信、育児講座、サークル支援等の各種事業を実施	相談件数 1,805件 講座等 728回 支援サークル数 11サークル
発 達 障 害 児 支 援 事 業	幼児の発達を心配している家庭や園	発達相談、保護者療育研修会の開催、親子療育支援教室の実施、園訪問、支援者向けの療育研修会の開催	相談件数 215件 園訪問 126件 保護者療育研修会 4回 支援者向け研修会 2回
フ ァ ミ リ ー ・ サ ポ ー ト ・ セ ン タ ー 事 業	育児援助の依頼と協力に関し、あらかじめ登録している会員(年齢、資格要件等なし)	会員相互の援助活動の仲介業務のほか、会員を対象にした講習会・交流会等を開催 援助基本報酬 1時間 600円	会員数 184人 援助回数 939回 (実回数)
母 子 健 康 手 帳 付 交	妊娠が判明し、医療機関等で妊娠の診断を受けた妊婦	妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談を実施	交付数 460人 (日本語457 英語3)
妊 婦 支 援 給 付 金 事 業	妊産婦	妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施 1回目:妊婦1人につき5万円 2回目:妊娠しているこども1人につき5万円	給付者数 1回目 506人 2回目 478人
産 後 母 子 ケ ア 事 業	産後1年未満の産婦と乳児	産院や助産院等で心身のケアや育児のサポートを実施。5回まで利用可。	日帰り型延人数 26人 宿泊型延人数 88人 訪問型延人数 30人
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となる家庭(6か月～就学前児童)	月12回を限度に、保育園17か所で保育を実施 (保育料【給食費含む】) 3歳未満 日額 3,000～3,300円 3歳以上 日額 2,000～2,250円	利用延人数 943人

制度(事業)名	対 象 者 等	制 度 内 容	令和7年度実施状況
子 育 て 短 期 支 援 事 業	保護者が疾病や冠婚葬祭などで養育が一時的に困難となった児童(小学生以下)	1週間を限度に下記施設で養育実施 (所得に応じ利用者負担あり) 2歳未満 鶴岡乳児院 2歳以上 七窪思恩園	利用延人数 34人 利用延日数 69日
病 児 保 育 事 業	生後2か月から小学6年生までの児童で医師が利用を認めた者	病中・病後にあって、集団保育が困難かつ自宅での保育もできない期間、専門の看護師と保育士のいる施設で、一時的に児童を保育する。 (課税状況により減免あり) 利用料日額 2,000円	利用延件数 345件

2 児童福祉施設等の設置状況

(1) 保育所等

ア 認可保育所

(令和8年4月1日現在)

施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	認可年月日	定員	現員
かたばみ保育園	家中新町	鶴岡市	昭和23. 7. 1	100 人	69 人
西部保育園	新海町	〃	〃 52. 4. 1	100	48
南部保育園	陽光町	〃	〃 48. 4. 1	140	100
市 経 営 計 (3)				340	217
東 部 保 育 園	日出一丁目	社会福祉法人恵泉会	昭和25. 4. 1	120	101
松 原 保 育 園	宝町	〃	平成18. 4. 1	110	95
荘内教会保育園	本町三丁目	社会福祉法人地の塩会	昭和23. 11. 22	60	45
常念寺保育園	睦町	社会福祉法人和順会	〃 28. 2. 9	110	100
常念寺保育園分園	睦町	〃	〃 28. 2. 9	30	16
道形保育園	道形町	社会福祉法人道形保育会	平成18. 3. 31	80	80
由良保育園	由良一丁目	由良保育園運営委員会	昭和42. 4. 1	45	11
栄 保 育 園	播磨	社会福祉法人栄保育会	〃 43. 12. 2	45	32
大泉保育園	白山	社会福祉法人大泉保育会	〃 48. 12. 1	90	74
湯田川保育園	藤沢	社会福祉法人湯田川保育会	〃 49. 2. 14	30	23
民田保育園	民田	社会福祉法人民田保育会	〃 53. 4. 1	40	33
黄金保育園	青龍寺	社会福祉法人黄金保育会	〃 62. 3. 31	70	53
ひばり保育園	下川	社会福祉法人湯野浜・松並保育会	平成9. 3. 31	70	54
ほなみ保育園	高田	社会福祉法人京田保育会	〃 11. 3. 30	90	86
藤島こりす保育園	藤の花一丁目	社会福祉法人ふじの里	〃 16. 4. 1	170	97
藤島くりくり保育園	藤島	〃	昭和45. 4. 1	90	57
大東保育園	羽黒町手向	社会福祉法人羽黒百寿会	〃 43. 4. 1	45	9
貴船保育園	羽黒町後田	〃	〃 44. 4. 1	120	93
いずみ保育園	羽黒町市野山	〃	平成9. 3. 31	120	57
くしびき保育園	上山添	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	〃 9. 3. 31	60	43
くしびき西部保育園	上山添	〃	〃 24. 3. 29	100	97
朝日保育園	下名川	社会福祉法人朝日ぶなの木会	昭和52. 4. 1	120	53
あつみ保育園	温海	社会福祉法人あつみ福祉会	〃 41. 4. 1	45	42
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関	〃	〃 47. 4. 1	40	39
民 間 経 営 計 (24)				1,900	1,390
合 計 (27)				2,240	1,607

イ 認可保育所の年齢別児童数

(令和8年4月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
48 人	225 人	280 人	332 人	367 人	355 人	1,607 人

ウ 認定こども園

(令和8年4月1日現在)

類 型	施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	認可年月日	利用定員	現 員
幼 連 携 保 型	城 南 幼 保 園	のぞみ町	学 校 法 人 鶴 岡 城 南 学 園	平成27. 4. 1	111 人	92 人
幼 連 携 保 型	りっしょう子ども園	西新斎町	社 会 福 祉 法 人 立 正 会	平成27. 4. 1	90	90
幼 連 携 保 型	美 咲 こ ど も 園	美 咲 町	社 会 福 祉 法 人 恵 愛 会	平成30. 3. 20	95	82
幼 連 携 保 型	ち わ ら 菜 の 花 こ ど も 園	茅 原	社 会 福 祉 法 人 道 形 保 育 会	令和 2. 3. 30	105	95
幼 連 携 保 型	大 宝 幼 稚 園	大宝寺町	学 校 法 人 羽 陽 学 園	令和 2. 3. 30	135	91
幼 連 携 保 型	ちとせはぐくみ園	稲 一 丁 生 目	社 会 福 祉 法 人 は ぐ く み 会	令和 2. 3. 30	75	65
幼 連 携 保 型	若 葉 幼 稚 園	若 葉 町	学 校 法 人 キ リ ス ト 教 園 若 葉 学	令和 3. 3. 31	40	35
幼 連 携 保 型	マ リ ア 幼 稚 園	馬 場 町	学 校 法 人 双 葉 学 園	令和 3. 3. 31	134	125
幼 連 携 保 型	三 瀬 保 育 園	三 瀬	社 会 福 祉 法 人 三 瀬 保 育 会	令和 2. 3. 30	55	46
幼 連 携 保 型	新 形 こ ど も 園	新 形 町	社 会 福 祉 法 人 新 形 愛 育 会	令和 4. 3. 29	95	66
幼 連 携 保 型	た が わ こ ど も 園	田 川	社 会 福 祉 法 人 田 川 保 育 会	令和 7. 3. 31	30	15
幼 連 携 保 型	大 山 こ ど も 園	大 二 丁 山 目	社 会 福 祉 法 人 大 山 仏 教 慈 善 団	令和 8. 3. 30	140	105
幼 連 携 保 型	大山こども園分園	大 二 丁 山 目	社 会 福 祉 法 人 大 山 仏 教 慈 善 団	令和 8. 3. 30	30	28
幼 連 携 保 型	上 郷 保 育 園	み ず ほ	社 会 福 祉 法 人 上 郷 保 育 会	令和 8. 3. 30	41	27
幼稚園型	鶴 岡 幼 稚 園	泉 町	学 校 法 人 鶴 岡 学 園	平成28. 3. 2	85	63
幼稚園型	和 光 幼 稚 園	我 老 林	学 校 法 人 い つ き 学 園	平成30. 3. 2	25	19
幼稚園型	い な ば 幼 稚 園	藤 島	学 校 法 人 い な ば 学 園	平成27. 3. 31	25	19
幼稚園型	み ど り 幼 稚 園	大 塚 町	学 校 法 人 齋 藤 学 園	令和 4. 3. 29	110	71
保育所型	美咲の森こども園	美 咲 町	社 会 福 祉 法 人 恵 愛 会	令和 3. 3. 31	95	83
保育所型	に し ご う 保 育 園	下 川	社 会 福 祉 法 人 湯 野 浜 ・ 松 並 保 育 会	平成27. 3. 31	30	15
合 計 (20)					1,546	1,232

エ 地域型保育施設

(令和8年4月1日現在)

類 型	施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	認可年月日	利用定員	現 員
小規模	ニチイキッズつるおか駅前保育園	大宝寺町	株式会社ニチイ学館	平成28.3.31	19人	13人
小規模	ニチイキッズつるおか天神保育園	大東町	株式会社ニチイ学館	令和2.3.31	19	13
小規模	ベビー&キッズルームばあば・ばば	千石町	一般社団法人GLEAP	平成28.3.31	9	9
事業所内	鈴の音保育園	苗津町	社会福祉法人恵泉会	平成28.3.31	12	9

オ 届出保育施設等（認可外保育施設・企業主導型保育施設）

(令和8年5月1日現在)

施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	職員数	児童数	保 育 料
鶴岡幼稚園（幼稚園併設）	泉町	（学）鶴岡学園	5	3	22,000円
みどり幼稚園（幼稚園併設）	大塚町	（学）齋藤学園	4	8	25,000円
やまのこ保育園 home	大宝寺	Spiber Welfare(株)	17	19	4,000円～40,000円
やまのこ保育園	北京田	〃	17	31	4,000円～40,000円
キッズライオン菅原	訪問型	個人	1	-	1,500円～
齋藤ひとみ	訪問型	個人	1	-	1,500円～

(2) 児童館

(令和8年4月1日現在)

施 設 名	所 在 地	経 営 主 体	許可年月日	児童厚生員	館 長
中央児童館	苗津町	（福）鶴岡市社会福祉協議会	平成12.2.1	4人	1人
鶴岡西部児童館	淀川町	〃	〃 21.4.1	3	1
鶴岡南部児童館	文園町	〃	〃 25.4.1	4	1
陽光児童館	柳田	〃	〃 26.4.1	3	1
大山児童館	大山三丁目	〃	〃 17.4.1	4	1
藤島児童館	藤島	（学）いなば学園	昭和41.10.1	2	1

3 放課後児童クラブ（学童保育所）

（令和8年5月1日現在）

学区等	施設名	所在地	経営主体	登録児童数	保育料(※)
第一学区	第一学区学童保育所	文園町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	250 ^人	11,600 ^円
第二学区	第二学区学童保育所	苗津町	〃	91	11,600
〃	ばあばままキッズ	苗津町	(一社)GLEAP	29	10,000
第三学区	第三学区学童保育所	若葉町	特定非営利活動法人 学童保育みんなの家	220	12,000
〃	SORAI放課後児童クラブ	北京田	(株)SHONAI	116	12,000
第四学区	第四学区学童保育所 太陽の子	柳田	(福)鶴岡市社会福祉協議会	247	11,600
第五学区	第五学区放課後児童クラブ	切添町	(特非)にじいろbase	193	12,000
第六学区	第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川	第六学区学童保育所ゆりのき 運営委員会	86	11,000
〃	鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	110	10,600
斎	放課後児童クラブ いづき	我老林	斎地区社会福祉協議会	84	8,000
京田	京田きらき よいの家	高田	京田小学校学区 学童保育所運営委員会	76	8,000
黄金	黄金放課後児童クラブ	青龍寺	(福)民田保育会	46	4,000
大泉	大泉学童保育所	白山	大泉学童保育会	56	11,000
大山	大山放課後児童クラブ	大山三丁目	(福)鶴岡市社会福祉協議会	119	10,600
藤島	藤島児童クラブ	藤島	(学)いなば学園	106	10,000
羽黒	泉学童保育所	羽黒町荒川	(福)羽黒百寿会	68	9,000
〃	広瀬学童保育所	羽黒町後田	〃	52	9,000
櫛引	櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添	(福)櫛引福寿会	57	9,500
〃	櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川	〃	22	9,500
朝日	朝日学童保育所	下名川	(福)朝日ぶなの木会	39	8,000
温海	温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	温海	(福)あつみ福祉会	49	8,500
合 計				2,116	

※1～3年生の児童の基本的な月額保育料

■ 生 活 保 護

1 生活保護の推移

(単位：世帯・％・人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被保護世帯数		1,359	1,149	1,140	1,155	1,173	1,188
被保護人員		1,377	1,351	1,328	1,331	1,332	1,345
1,000人当りの保護率		10.9	11.0	11.1	11.2	11.4	11.7
(同、山形県)		(7.3)	(7.4)	(7.3)	(7.4)	(7.4)	(7.5)
扶 助 別 世 帯 数	生活扶助	972	965	950	959	960	965
	住宅扶助	828	822	816	826	830	828
	教育扶助	34	27	23	19	17	17
	介護扶助	378	382	372	385	398	403
	医療扶助	970	984	979	1,002	1,010	1,009
扶 助 別 人 員	生活扶助	1,158	1,139	1,111	1,104	1,093	1,092
	住宅扶助	996	978	954	952	940	932
	教育扶助	58	46	38	31	27	27
	介護扶助	383	386	378	389	401	405
	医療扶助	1,092	1,105	1,091	1,109	1,116	1,108
保護開始世帯		12	13	12	13	15	15
保護廃止世帯		11	13	13	12	13	14

(福祉行政報告例：年度平均値、停止世帯除く)

※保護開始、廃止世帯数は月平均値

※令和7年度山形県保護率は7年度生活保護の実施状況（令和8年1月分）

2 世帯別、就労別被保護世帯の状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高 齢 者 世 帯		545	574	626	661	678	666
母 子 世 帯		27	23	24	23	19	20
傷 病 障 害 世 帯		331	324	324	322	324	332
そ の 他 の 世 帯		241	229	167	149	152	171
就 労 者 の い る 世 帯		199	199	198	189	182	180
就 労 者 の い な い 世 帯		945	949	944	966	988	1,010

(福祉行政報告例：年度平均値)

3 生活保護費扶助別支出状況

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生 活 扶 助 費		561,280	554,372	546,115	562,854	560,099	561,409
住 宅 扶 助 費		260,960	263,182	261,727	267,340	269,622	276,766
教 育 扶 助 費		7,508	5,806	4,433	2,252	3,680	3,759
介 護 扶 助 費		75,139	71,519	70,085	68,917	76,914	81,414
医 療 扶 助 費		1,054,701	1,054,678	1,099,550	1,068,027	1,251,147	1,131,413
出 産 扶 助 費		492	249	193	530	439	130
生 業 扶 助 費		3,970	3,770	1,971	3,046	4,438	3,956
葬 祭 扶 助 費		2,914	3,832	2,749	2,139	3,099	2,286
小 計		1,966,964	1,944,717	1,986,823	1,975,105	2,169,438	2,061,133
施 設 事 務 費		27,022	28,226	33,662	44,207	52,430	61,091
合 計		1,993,986	1,972,943	2,020,485	2,019,312	2,221,868	2,122,224

■ 災害一時援護

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和7年度実施状況
災害見舞金	災害により被害を受けた世帯の世帯主	全壊、全焼、全流出 1世帯50,000円 半壊、半焼、床上浸水 1世帯20,000円	全焼・全壊 3件 半焼・半壊 0件 床上浸水 0件
災害死亡者弔慰金	災害により死亡した者の遺族	1人につき30,000円	1人

■ 中国残留邦人等支援給付

現 況（令和8年3月現在）

・特定中国残留邦人等 1世帯 1人

■ 民生委員児童委員

1 定 員 : 350人

2 令和7年度の活動状況

相 談 ・ 支 援 件 数					
内 容 別	在 宅 福 祉	341	分 野 別	高 齢 者 に 関 す る こ と	3,351
	介 護 保 険	160		障 害 者 に 関 す る こ と	237
	健 康 ・ 保 健 医 療	235		子 ど も に 関 す る こ と	537
	子 育 て ・ 母 子 保 健	24		そ の 他	619
	子 ど も の 地 域 生 活	245		計	4,744
	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	220	そ の 他 の 活 動 件 数		
	生 活 費	67	調 査 ・ 実 態 把 握		
	年 金 ・ 保 険	5	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 ・ 協 力		
	仕 事	29	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動		
	家 族 関 係	154	民 児 協 運 営 ・ 研 修		
	住 居	84	証 明 事 務		
	生 活 環 境	386	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介		
	日 常 的 な 支 援	1,910	訪 問 回 数		
	そ の 他	884	連 絡 調 整 回 数		
	計	4,744	活 動 日 数		

3 民生児童委員サポーター事業

民生児童委員の負担軽減と人材育成を目的に、活動の一部を地域住民（サポーター）に分担する取組。
市がサポーターを委嘱し、活動費の支給やボランティア保険の加入を行う。（令和7年度サポーター数延べ28人）

■ その他の福祉資金制度

(令和8年4月1日現在)

資金（制度）名	生活福祉資金貸付	たすけあい資金貸付
貸付対象	低所得・障害者・高齢者世帯、生活保護世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難な世帯（所得制限あり）※貸付対象経費により異なる	低所得世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難で一時的な生活困窮世帯（所得制限あり）
資金使途	総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）福祉資金（福祉費、緊急小口資金）、教育支援資金（教育支援費、就学支度費）不動産担保型生活資金	次の収入までの、必要最低限度の生活費
貸付限度	資金の種類により異なる	5万円以内で必要と認められる金額
貸付利率	○総合支援資金、福祉資金(福祉費)は連帯保証人あり⇒無利子、連帯保証人なし⇒年利1.5% ○福祉資金(緊急小口資金)、教育支援資金は無利子 ○不動産担保型生活資金は年利3%か長期プライムレート of のいずれか低い方	無利子
償還期間及び方法	償還 資金の種類により異なる 据置期間 2か月～6か月以内 償還期間 おおむね1年～20年以内 償還方法 年賦、半年賦、月賦による元利均等	状況に応じ10か月以内の月賦又は一括償還
担保・保証人	原則県内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上	原則市内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上